

# 大いなる飛躍へ

# JJA上川中央



総会次第			
1.	開会	副会長	挨拶
2.	JA組合長	挨拶	
3.	組合長	挨拶	
4.	副会長	挨拶	
5.	議長	挨拶	
6.	議長	挨拶	
7.	議長	挨拶	
8.	閉会		

## 第5回通常総会開催

2013

NO.62

# 5

発行・上川中央農業協同組合

愛別町本町125

Tel(01658)6-5311

URL <http://www.ja-kamikawa.or.jp/>

編集・営農振興課



政策的な補償のみならず、私たちも自助努力を…

## 第5回通常総会 組合長挨拶



代表理事組合長  
新井 光雄

第5回通常総会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本年は、雪が大変多く春作業が遅れご多用の中、多くの皆様のご出席を頂き、心からお礼を申し上げます。

又、上川町長、愛別町長をはじめとする行政機関の皆様、更には農業関係団体・系統連合会のご出席も賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

平成24年度の営農状況につきましては、融雪が遅れましたが6月の好天により、一定程度の生産を上げることができました。

「お米」につきましては、取扱額で前年対比118%を超える取扱額となりました。

一方で、「そば」につきましては、政策誘導がありましたが異常な低価格となり、販

売額で前年対比87%、年明け早々には1俵45kgで千円を切る動向となっております。加えて、「きのこ」につきましては、生産量は伸びましたが、依然として

価格低迷が続く、前年対比92%となり、一部生産物につきましては前年対比80%を切るような単価の経過にあります。酪農・畜産につきましては、前年対比93%となっています。購買事業につきましては、皆様のご理解により104%と若干ではありますが取扱を伸ばすことができました。

このような厳しい情勢もありましたが、お米の販売額等が伸びたこともあり、組合員にとり総じて良い一年となりました。

しかし、昨年12月に民主党から自民党への政権交代がありました。農業政策による農家への支援策に大きな変化は無く、愛別・上川両地域における政策的な国の補償は約6億7千万円となっております。

組合員のためまいり努力により農業生産を上げていただいた事は事実であります。全てが良かったのかとなると、この地域全体を考えたとき、今後の政策的な補償のみならず、私たちの自助努力により、『高いハードル』を越えなければいけない事を改めて考えさせられる一年だったと思います。

昨年度の事業結果としましては組合員皆様の多大なるご理解とご協力により、約四、六五五万円の剰余金を計上することができました。処分等につきましては、議案の中でご提案させていただきます。

さて、平成25年度の事業推進にあたっては、昨年開催された第27回JA北海道大会において『協同活動で創る持続可能な農業と地域社会』の旗の下に、全道的な方針が確認されました。

私たちは、平成22年度を初年度とする第1次地域農業振興計画、更には第1次中期経営計画を樹立し、昨年を最終年として実践活動を進めてまいりました。

今年度の提出議案と致しましては、平成25年度を初年度とする、5年後のあるべき姿を目標とした第2次地域農業振興計画、更には、組合員の負託に応えるJA経営を指し示した第2次中期経営計画のご提案をさせていただきます。これらを基本に事業

推進を図ってまいります。

TPP・消費税増税の導入・金融の緩和政策・デフレ対策など、社会経済情勢の大きな変化や影響が予測されますが、生産と消費に直接的に関わる私たち、そして地域においても、今後の動向を今まで以上に注視し、JA組織として『組合員を支援できる』、『お助けできる』経営を目指して頑張ります。

本総会の提案事案については定款の変更、剰余金の処分案、更には事業計画、固定資産の取得・処分、3カ年計画と、併せて議案7件及び報告関連のご提案をさせていただきます。

又、TPP問題については、地域・生産者にとっても、組織にとっても、大きな課題であります。「TPP参加反対、並びに北海道農業確立に関する決議案」を総会議案終了後にご提案させていただきます。

十分ご審議をいただき、ご提案をさせていただきます。全議案のご承認をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶と致します。





第2次中期計画及び事業計画を決議!!

上川中央農業協同組合 第5回通常総会開催

【議長団】



議長 金富地区 鉛口 裕二さん / 豊原地区 山上健一郎さん

4月4日、愛別町総合センターにおいて、上川中央農業協同組合第5回通常総会が多くの組合員の皆様と両町長を始め関係機関の方々のご出席をいただき開催されました。

開会にあたり、新井組合長より昨今の社会経済情勢と昨年の事業報告、又、今後の事業の方針について挨拶を行い、ご来賓を代表して上川町長佐藤芳治様、JA北海道中央会旭川支所長荒川聡様より、お祝いのご挨拶を頂きました。

議案審議に先立ち、鉛口裕二さん(金富地区)・山上健一郎さん(豊原



地区)が議長団に選任され、本総会が総正組合員数610名に対し、本人出席168名・議決権行使書面292名・委任状55名により総会が成立する事が確認され、事務局より議案7件・報告3件の説明と監事より監査報告が行われました。

組合員の皆様の慎重な審議と、



議長団の円滑な議事進行により、提出議案全てが原案通り承認されました。

引き続き、T P P参加反対の特別決議も採択され、閉会致しました。





# 『持続可能な農業と地域社会』を目指して… 平成25年度 事業方針(営農部門)

## 営農部門

1. 特徴ある農畜産物生産の推進
  - 「YES！ clean 米」「特別栽培米」の作付に取り組む組合員に対して、掛かる経費の一部を支援します。(JA出荷対象)
  - 銘柄畜産品の販売強化を継続します。(大雪高原牛、渓谷・味豚、コアフード牛肉、なかなかびーふ)
  - JA上川中央統一ブランドの開発に取り組みます。
2. 土づくり・草づくりの推進
  - 堆肥センターの製造堆肥を購入施用し、土壌の改良・地力の増進に取り組む組合員に対して、購入費用の一部を支援します。
  - 稲わらを収集し、水田の透水性の改良に積極的に取り組む組合員に対して、掛かる経費の一部を支援します。
  - 牧草地を計画的に更新し、良質粗飼料の確保に取り組む組合員に対し、投資に係る資金繰り対策を目的に、新たな支援事業を創設します。
3. 土地基盤整備事業の推進
  - 促進期成会や各関係機関と連携し、地区調査の円滑な実施に当たります。
  - 土地改良事業などによる区画拡大、暗渠排水事業等を推進します。
4. 組合員組織の設立及び再編
  - 無人ヘリによって広域的に防除を行う生産者組織の設立を支援します。
  - JA青年部・女性部の統合を促進します。
  - 広域的な作物別栽培技術研修や生産者交流機会の拡大を図り、組織統合を促します。
5. 女性農業者のJA運営参画促進
  - JA役職員との意見交換会やJAについての勉強会を実施し、JA組織・事業に関する理解の醸成を図ります。
  - 女性農業者の正組合員化を推進します。

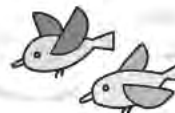
## 販売部門

1. 水稲部門
  - 特徴のある米作りの生産誘導を進めます。
  - ・特別栽培米・YES！ clean 米(新たに、もち米による取組検討)
  - 「愛一杯」を含む産地銘柄販売の拡大に取り組みます。
  - ・Aコープ店における販売拡大及び量販店での試食販売
  - ・産地名を表記した販売の取り組み
  - 水張り転作による水田農業基盤の維持を推進します。
  - ・供給拡大が求められている加工用米及び備蓄米の取り組み拡大
  - ・飼料用米及び稲WC Sの固定需要先への安定供給と新規取引先開拓
2. 畑作・野菜部門
  - 戦略作物の明確化
    - ・畑作物 …… 大豆・そば
    - ・土地利用型野菜 …… 大根・馬鈴薯
    - ・露地野菜 …… 南瓜・ほうれんそう・ミニはくさい
    - ・施設園芸野菜 …… きゅうり・ミニトマト・米なす
  - 新たな戦略作物(ほうれんそう・ミニはくさい)の栽培に積極的に取り組む組合員に対する、側面的支援を図ります。
3. 酪農・畜産部門
  - 生乳増産体制を整備します。
  - ・後継牛育成預託事業に対する支援
  - 耕畜連携による良質粗飼料の確保を推進します。
  - ・耕種農家によるデントコーン作付の推進
4. きのご部門
  - 販売体制を強化します。
  - ・販売専任担当を設置し、営業活動と情報収集に係る機能向上を図ると共に、市場や販売先との関係強化
  - ・販売戦略を見直し、信頼される産地づくりの再構築
5. 地域特産物のPR活動強化
  - JA上川中央統一ブランドを形成することによって、生産意欲の高揚を促すと共に、対実需者へのPR強化を図ります。
  - ・ロゴマークを作成し、包装資材や名刺などに活用します
  - きのご担当者の「きのごマイスター資格」取得を図り、催事や料理教室への積極参加により、消費者に対するPR活動を強化します。



## 施設等 その他 事業

1. 倉庫事業
  - 保管農産物の品質管理の徹底に努めます。
  - 繁忙期前に営業倉庫利用による狭隘化対策を実施し、スムーズな倉庫運営により調整事故などの未然防止に努めます。
2. 利用加工事業
  - 色彩選別調製施設の運営改善を図ります。
  - ・労務管理体制の改善
  - ・もち米の広域利用体制の見直し
3. 農機利用事業
  - 更に事業のスリム化を進めます。
  - ・生産者組織への事業移管
  - ・現有機械の一部処分
4. おが粉堆積施設事業
  - 適正在庫と良質な製品製造に努めます。
5. 共選施設事業
  - 共選作業体系の合理化を推進します。
  - ・きゅうり共選における無選別出荷の取り扱い拡大
6. 育苗施設事業
  - 露地野菜(アスパラ・南瓜)育苗の継続。
7. 施設利用事業
  - 施設野菜の作付拡大を目的とし、ハウスリース事業を推進します。



「支援できる・お助けできる」経営を目指して頑張ります。皆様のご理解・ご協力よろしくお願いします。



## 参事就任挨拶



参事

本村 悦明

平成25年4月4日開催の第2回臨時理事会において承認され、前水谷参事の後任を務めさせていただきます。

農業情勢は依然として厳しい状況にあり、加えて、TPP問題や経営所得安定対策を始めとする農業政策の方向性も先行き不透明感が漂う中であって、このような重責を担わせていただくことに対して、大変緊張しております。

何分にも浅学非才であり、どこまで力が及ぶかわかりませんが、この緊張感を忘れず使命感をもった業務遂行に努力し、その職務を全うする所存であります。組合員皆さまにおかれましては、これまで同様特段のご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 参事退任挨拶



前参事

水谷 辰彦

皆様におかれましては、益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、私ごと、昨年2月定年を迎え、引き続き参事職（嘱託職員）として勤務させて頂きましたが、4月総会終了後をもって退職することとなりました。

昭和48年より旧愛別町農業協同組合に入組し、合併後の上川中央農業協同組合まで40年間、組合員及び役員の方々の皆様のご指導、ご厚情を賜り心より厚くお礼と感謝を申し上げます。

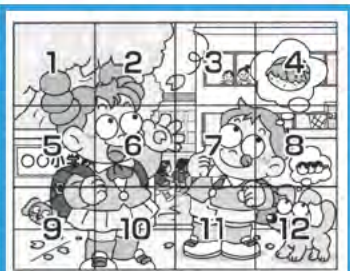
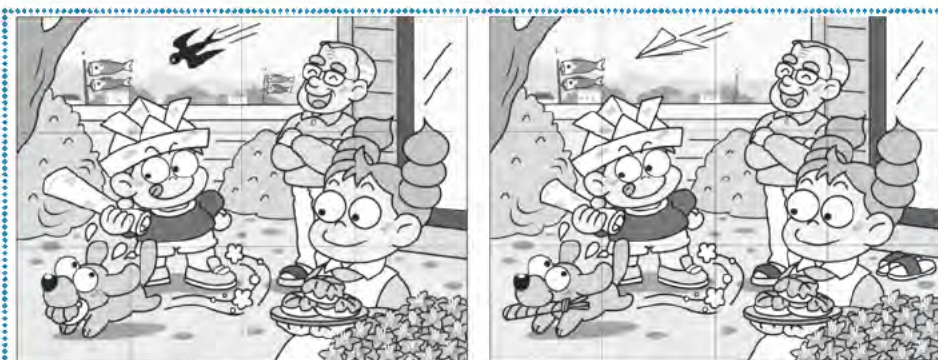
平成20年2月、旧JA上川町・旧JAあいべつとの合併に係わり、JA上川中央が誕生したときの感動は今も新鮮な記憶として残っております。

農業を取り巻く環境は、TPP交渉参加をはじめ自由化圧力が一段と加速する憂慮すべき厳しい情勢下にあります。今後は組合員の一人として、地域農業及びJA上川中央発展のために微力ではありますが努力して参りますので今後とも宜しく、お願い申し上げます。

最後になりましたが、今後の皆様の益々のご健勝とJA上川中央の更なる発展をご祈念申し上げます。退任のご挨拶と致します。

## まちがいさがし

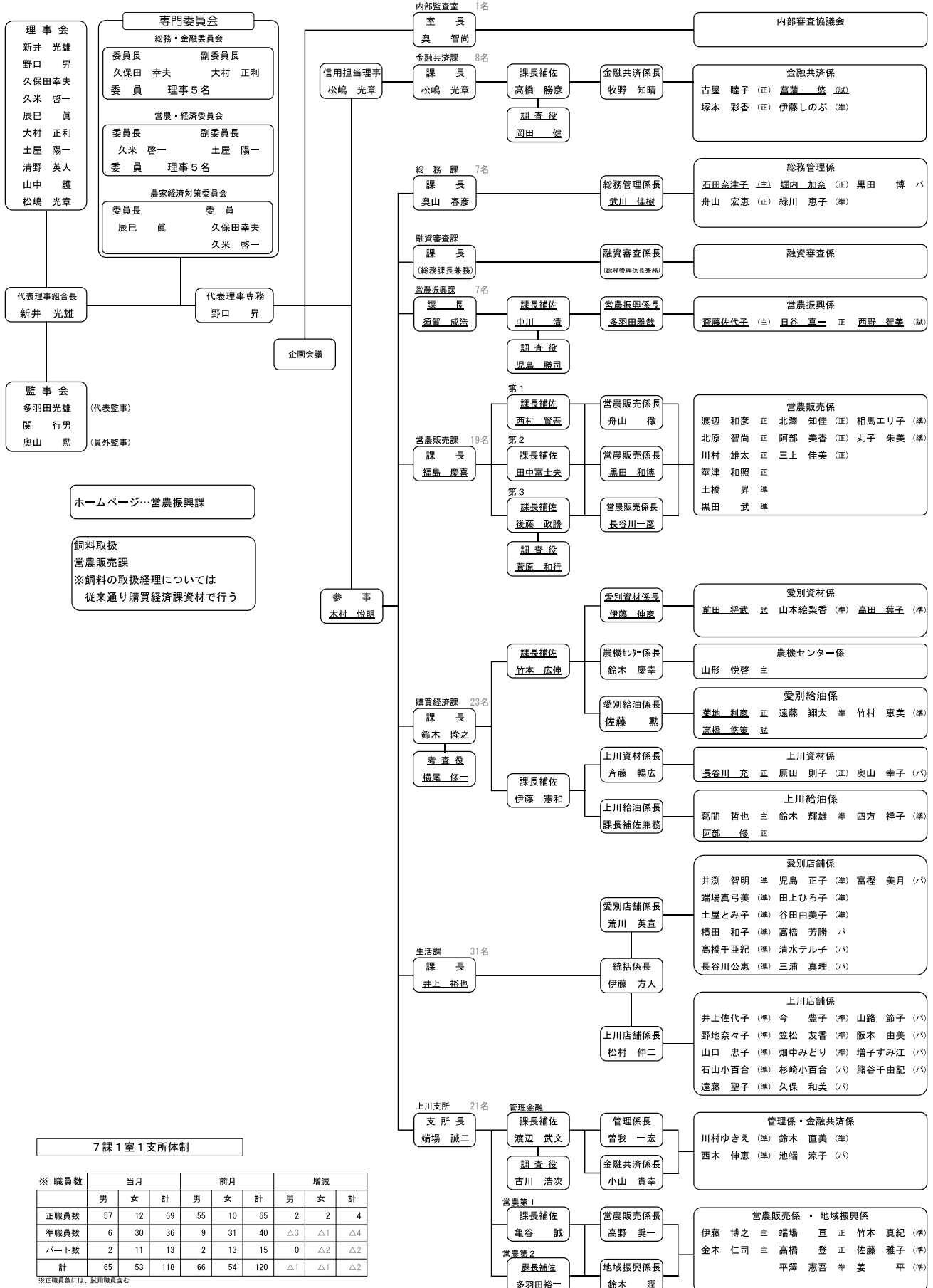
右のイラストには左のイラストと違う部分があり5カ所あります。間違っている部分を探しましょう。



- 先月の答え
- 3…人が少ない
  - 6…手のひらに花びらがある
  - 8…バスケットボールのゴールがある
  - 9…防犯ブザーの形が猫形から犬形に
  - 11…靴下にラインが入っていない

# JA上川中央 業務機構図

(平成25年4月4日現在)



7課1室1支所体制

※職員数	当月			前月			増減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
正職員数	57	12	69	55	10	65	2	2	4
準職員数	6	30	36	9	31	40	△3	△1	△4
パート数	2	11	13	2	13	15	0	△2	△2
計	65	53	118	66	54	120	△1	△1	△2

※正職員数には、試用職員含む



## ■ 新担当者紹介



生活課 課長  
いのうえ ひろや  
井上 裕也

この度の人事異動で、生活課に配属になりました。

地域に根ざした皆様に愛される、Aコープ店舗を目指して頑張りますので、ご指導のほど宜しくお願いいたします。

皆様のご来店を心よりお待ちしております。



営農販売課 課長  
ふくしま けいき  
福島 慶喜

このたびの異動で営農販売課長を命じられました福島と申します。

木村前課長が参事に就任されることになり、私が後任として営農販売課長のポストを申し渡されました。

これまでは自分の担当の仕事のプランを立てればよかったのですが、これからは課全体の舵取り役という重責を担うことになり身の引き締まる思いです。

なにぶん初めての課長職、力の限りを尽くす決意でいますのでよろしくお願い致します。



営農振興課 課長  
すが なりひろ  
須賀 成浩

組合員皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今回の機構改革において営農販売課が2課体制となり営農振興課長という重責を担うこととなりました。

近年の農業情勢は毎日がめまぐるしく変わり、先が見えない状況ではありますが本年度作成された農業振興計画を達成すべく課職員スタッフとともに組合員皆様のお役に立てるよう日々努力をしておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

### 人事異動（4月4日現在）

氏名	新任配属部署名	前任配属部署名
木村 悦明	参事	営農販売課 課長
奥山 春彦	総務課 課長兼 融資審査課 課長	総務課 課長兼係長兼 融資審査課 課長兼係長
須賀 成浩	営農振興課 課長	営農販売課 営農販売第1課長補佐
福島 慶喜	営農販売課 課長	上川支所 営農販売第2課長補佐
井上 裕也	生活課 課長	金融共済課 課長補佐
横尾 修一	購買経済課 調査役	購買経済課 課長補佐
中川 清	営農振興課 課長補佐	営農販売課 調査役
西村 賢吾	営農販売課 第1課長補佐	営農販売課 営農販売係長
田中富士夫	営農販売課 第2課長補佐	営農販売課 営農販売第2課長補佐
後藤 政勝	営農販売課 第3課長補佐	営農販売課 営農販売調査役
竹本 広伸	購買経済課 課長補佐	営農販売課 調査役
多羽田裕一	上川支所 営農第2課長補佐	営農販売課 調査役
岡田 健	金融共済課 調査役	営農販売課 調査役
児島 勝司	営農振興課 調査役	営農販売課 調査役
菅原 和行	営農販売課 調査役	営農販売課 営農販売係長
古川 浩次	上川支所 管理金融調査役	上川支所 管理金融調査役
武川 佳樹	総務課 総務管理係長兼 融資審査課 融資審査係長	総務課 総務管理係
多羽田雅哉	営農振興課 営農振興係長	総務課付 出向
黒田 和博	営農販売課 営農販売係長	購買経済課 愛別資材係長
長谷川一彦	営農販売課 営農販売係長	購買経済課 調査役
伊藤 伸彦	購買経済課 愛別資材係長	購買経済課 購買経済係主任
石田奈津子	総務課 総務管理係主任	購買経済課 購買経済係
齋藤佐代子	営農振興課 営農振興係主任	営農販売課 営農販売係
阿部 修	購買経済課 上川給油係主事	購買経済課 愛別給油係
堀内 加奈	総務課 総務管理係	金融共済課 金融共済係
日谷 真一	営農振興課 営農振興係	営農販売課 営農販売係
菊地 利彦	購買経済課 愛別給油係	購買経済課 愛別給油係（準）
長谷川 充	購買経済課 上川資材係	購買経済課 上川資材係（準）



“もしもの未来”から見えてくる……。

# やっぱり大切だね、日本の豊かな食と農 3

食べものが外国からの輸入頼みになったら…

## 遺伝子組み換え大豆で作った豆腐でも、表示はなし？



## するーらいフ

渡辺一史著「北の無人駅」を読んでいる。

道内にある、今は無人駅と化した、気になる駅の歴史などを書き綴っている。その中で茅沼駅に纏わる編は、いろいろ考えさせられる。茅沼駅は釧路と

網走を結ぶ釧網本線の釧路寄りの無人駅である。タンチョウの飛来地で有名な鶴居村と眼と鼻の先である。

長い、人々の給餌の歴史が、そのままタンチョウの生息地としての知名度をあげる原動力になった。昭和27年観測時には僅か33羽であったタンチョウは、平成18年には1081羽を数えるまでになったとある。釧路湿原界隈で、その大きな羽根を広げ悠々と空を泳ぎ、その湿原に降りては春には営巣する。

平和な空間が歴代の駅長や、心優しい住民の手によって受け継がれて来たのだ。しかし、現場にいざ足を踏み込むと、そこには自然保護観や観光手法などにまたがる諸問題が潜んでいる。

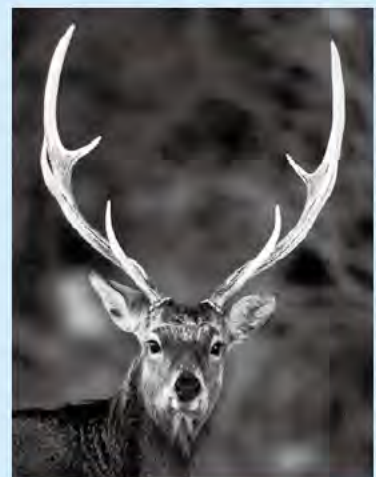
釧路湿原なればこそ、タンチョウ繁殖増加を可能にした土壌があったのだ。耕作田を抱える地方では、作物あらしなどの問題が湧き上ったり農薬散布の実情があり、タンチョウ群生地としては成立しない。トキ・コウノトリの歴史がそれを実証している。自然保護とは背中合わせで、近年エゾシカが異常繁殖を続けている。温暖化の影響もあり市街地にも顔を出す。観光客は大きなエゾシカに出会っては、歓声を上げる。

明治期北海道の森林には、開拓の鋏が入った時期、エゾオオカミが君臨していた。入植時、同時に畜産業の芽生えがあった。それを見て取っての開拓使の指導は、牛馬を狙うエゾオオカミ撲滅であった。明治22年38頭捕獲したという記録を最後に、エゾオオカミの姿を見るのがなかったと言う。

それは北海道だけの問題ではなく、東北地方の馬産地などでも、日本オオカミ駆逐・撲滅の歴史がある。しかし、このオオカミが生態系の頂点としてシカ・イノシシ・猿などの野生動物を捕食していたと言う。かくて、広大な自然界の摂理は壊れ、間引かれて共存するという循環は停止してしまった。人による猟での間引きに依存するだけである。

我が物顔で市街地を飛び跳ねるエゾシカを、観光客のシャッターが追う。自然保護と鳥獣害の目線が噛合わない。異常繁殖した鳥獣が里で引起す「悪さ」だけが助長する。

※このコラムは連載です。







## 皆に届け大雪そばの美味しさ… 大雪そば乾麺試食会開催



4月12日、大雪そば乾麺の試食会が上川町の「か夢かむ」で関係者を集めて開催されました。

新商品「大雪そば乾麺」の原材料は全て上川町産にこだわり、大雪山連峰の麓が育んだ「そば粉」6割に「小麦粉」4割を使用、もちろん「水」も大雪山連峰の麓、上川町の地下深く眠る天然水「ゆきのみず」を使用した商品です。

試食会では、美味しさ・パッケージについてのアンケート調査が行われ、近日中の販売を予定しています。

既に販売中の「大雪そば焼酎」に「大雪そば乾麺」も加わり、皆様に大雪そばの美味しさをお届けします。

## こんな出来事がありました



J A 辞令交付



定期総会 / J A 青年部愛別支部



定期総会 / 上川町畑作園芸振興会



定期総会 / 上川町大根生産組合

会 長	山上健一郎	幹 事	遠藤 和男
副 会 長	辰巳 眞	〃	小西 優二
〃	舟橋 智和	〃	伊藤 伸介
		監 事	渡辺 直喜
		〃	中田 康之

組 合 長	藤田 輝雄	幹 事	遠藤 和男
副組合長	佐藤 慶一	〃	阪本 紳一
幹 事	杉山 良文	監 事	関 行男
〃	新井 隆嗣	〃	端場 誠二
〃	藤田 直人		



## 平成 25 年度 農畜産物の料金・料率表

【販売手数料】

消費税別途

種	別	料金・料率	備 考	
農産物	米 穀	主食用米	320円/俵	
		加工用米	250円/俵	政府備蓄米含む
		特定米穀	3.0%	
		米粉用米	3.0%	
	麦	類	200円/俵	
	豆 類	大豆	300円/俵	
		その他豆類	3.0%	
	そば		400円/俵	
	甜菜		350円/トッ	
飼料作物		3.0%	飼料用米(SGS含む)・WCS・デントコーン(0-Ⅱ) 他	
		1.3%	デントコーン(サルーザ原料)	
青果物	全青果物	2.2%		
きのこ	全きのこ	2.2%		
畜産物	生乳	1.3%		
	乳肉牛	一般販売	1.8%	
		市場販売	2.0%	
	豚	肉豚・廃豚	1.8%	
		仔豚	2.0%	

※ 1組合員から徴収する販売手数料の限度額を1,000万円(税込)とします。  
 ※ 特殊販売生産物については、料率を別に設定する場合があります。

【斡旋手数料】

消費税別途

種	別	料金・料率	備 考
農産物	苗	2円/本	地区内斡旋
		5.0%	その他
	蜜蜂	5.0%	
きのこ	椎茸原木	2円/本	
	椎茸種菌	50円/本	
	エタノール	3.0%	きのこ器具消毒用
	高圧釜性能検査	500円/基	
畜産物	素畜	1.0%	
		0.1%	導入精算事務のみ
	種豚	1.5%	
	大雛	5.0%	

## 平成 25 年度 農機具修理施設利用料金

消費税別途

種 別	平成 24 年度 利用料金	平成 25 年度 利用料金	備 考
工賃単価	5,000円	5,000円	1時間
出張料金	2,000円	2,000円	1律
(ガス・アーク溶接)	3,000円	3,000円	1律(溶接を伴う出張)
自主整備利用料	500円	500円	1時間
洗車機利用料	冷水	500円	30分
	温水	800円	30分
配送料	大型農機具	4,000円	1律(トラクター・コンバイン)
	小型農具	3,000円	1律(田植え機・耕運機)
自脱ソバの基礎整備	5,000円	5,000円	1時間(工賃換算)



### 平成25年度 営農生産施設利用料金

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成24年度 利用料金	平成25年度 利用料金	備 考
精 米	玄 米	60kg	650	650	色選無し
		30kg	430	430	//
色選精米	玄 米	60kg	700	700	色選有り
		30kg	480	480	//
米 粉 (製粉)		1kg	120	120	
温湯消毒	水稲種子	1kg	20	20	
色選施設	玄米仕上げ	60kg	420	420	
混米調整	原料状況により都度協議の上、決定する。				

※精米料金については、H25精米施設改修の計画があるため整備後は期中改定あり

消費税別途

区分	利用種目	単位	平成24年度 利用料金	平成25年度 利用料金	備 考
米	パラ化利用料	1俵	50	50	
	入庫料	1俵	45	45	(飼料米 22.5円)
	出庫料	1俵	45	45	(飼料米 22.5円)
	保管料	1俵	240	240	(飼料米 120.0円)
そば	保管料	1俵		30	(新規)
野菜	共選料	1kg	23	23	きゅうり
	共選料	1束	25	25	アスパラ
大根・馬鈴薯については経費実費に職員出役分事業管理費を負担					
きのこ	共選料	100g	13.5	13.5	椎茸
	利用料	100g	0.49	0.49	きのこ集出荷施設利用料

### 平成25年度 転作作業機械利用料金

消費税別途

機械名	台数	単位	平成24年度 利用料金	平成25年度 利用料金	備 考	
クローラトラクター	1台	1時間	6,000	6,000	オペレーター付き	
		1時間	4,800	4,800	オペレーター無し	
グレンドリル	6台	10a	600	600		
グレンドリル(初冬播)	1台					
プランター	6台	10a	600	600		
土 篩 機	1台	10a	50	50		
融雪剤散布機	12台	10a	500	500		
		10a	300	300		
ラジコンボート	5台	10a	400	400		
		10a	600	600	オペレーター無し(燃料利用者負担)	
マニュアルプレッター	2台	10a	900	900	オペレーター付き(燃料利用者負担)	
		10a	600	600	オペレーター無し(燃料利用者負担)	
転作管理作業車	3台	10a	900	900	オペレーター付き(燃料利用者負担)	
		10a	600	600	オペレーター無し(燃料利用者負担)	
汎用コンバイン	2台	(水稲)	10a	6,000	6,000	オペレーター付き (機械移動料は別途)
		(小麦)	10a	5,500	5,500	
		(大豆)	10a	5,500	5,500	
		(ソバ)	10a	5,000	5,000	

※ラジコンヘリは、法人組織へ業務を移行したため記載をしていません。

### 平成25年度 加工料金

消費税別途

品名	加工区分	単位	平成24年度 利用料金	平成25年度 利用料金	備 考
味噌加工	加工原料に対し	kg	55	55	
ジュース類	加工製品に対し	瓶/本	65	65	

### 平成25年度 共同利用施設機械利用料

(単位：円、税別)

品 目 ・ 項 目	料 金 ・ 料 率	備 考	
共同利用施設	農業機械施設	直接費①+償却費②+((①+②)×1%)+内部金利	上川地区(H24年度と同)
	堆 肥 場	直接費①+償却費②+((①+②)×1%)+内部金利	上川地区(H24年度と同)
	糞尿処理施設	直接費①+償却費②+((①+②)×1%)+内部金利	上川地区(H24年度と同)
	舞 茸 セ ン タ ー	直接費①+償却費②+((①+②)×1%)+内部金利	愛別地区(H24年度と同)
共同利用機械	ラジコンヘリ	直接費①+償却費②+((①+②)×1%)+内部金利	( 新 規 )



# 組合員のための 身近な法律集



## 目 次

I. 農薬・肥料の取扱いに関する法律	.....	広報誌 NO. 060 掲載
II. 種苗や米に関する法律	.....	広報誌 NO. 061 掲載
III. 道路、農業用車両に関する法律	.....	<b>広報誌 NO. 062 掲載</b>
IV. 廃棄物処理に関する法律	.....	広報誌 NO. 063 掲載予定
V. 酪農畜産経営に関する法律	.....	広報誌 NO. 064 掲載予定

### III. 道路、農業用車両に関する法律

#### 9. 道路交通法／道路運送車両法／労働安全衛生法

(最終改正:平成23年6月24日)

##### <道路交通法>

道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的とする。

##### <道路運送車両法>

道路運送車両に関し、所有権についての公証等を行い、並びに安全性の確保及び公害の防止その他の環境の保全並びに整備についての技術の向上を図り、併せて自動車の整備事業の健全な発達に資することにより、公共の福祉を増進することを目的とする。

【表. 1】小型特殊自動車と大型特殊自動車の比較

	小型特殊自動車 (農耕用)	小型特殊自動車 (その他)	大型特殊自動車
最高速度	時速35km未満	時速15km以下	時速35km以上
全長	制限なし	4.70m以下	12.0m以下
全幅		1.70m以下	2.5m以下
全高		2.80m以下	3.8m以下
排気量	制限なし	制限なし	制限なし
車検	不要	不要	必要※
自賠責保険	不要	必要※	必要※
税金	軽自動車税	軽自動車税	固定資産税(重量税)
運転免許	大型特殊免許※	小型特殊免許 又は普通免許等	大型特殊免許※

※但し、公道を走る場合。構内だけなら必要なし。

#### (1) 各種免許の取得【道路交通法第八十四条／労働安全衛生法第十二条他】

小型特殊自動車は普通自動車免許で運転できるが、大型自動車(車両総重量11,000kg以上・最大積載量6,500kg以上・乗車定員30人以上のいずれかに該当)や大型特殊自動車(上記の条件)を公道で運転する場合は免許を受けなければなりません。

また、大型特殊免許は前述のように公道を走るための免許です。敷地内で積み込みや切り返し等の作業を行うには作業免許が必要になります。農作業現場では、車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)があれば大方向に合います。言うまでもなく、フォークリフトやクレーンを使用する場合も免許が必要になります。

#### ■ 罰 則

無資格で作業をした者は、50万円以下の罰金、無資格者を使った事業主も6ヶ月以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられることとなります。



## (2) トラクターでの牽引【道路運送車両法四十条】

小型特殊自動車であっても大型特殊自動車であっても、作業機を牽引する場合、型式認定を受けた状態でなければ運行してはならないため、作業機を装着して公道を走ることは違法となります。なお、トレーラーを牽引する場合、トレーラー本体と積載物合わせて750kgを超える場合は「牽引免許」が必要となります。750kg以下のトレーラーは法律でも取り扱いが厳しくありません。

### ■ 罰 則

違反した場合、1年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられることとなります。

## (3) 過積載【道路交通法第五十七条/道路運送車両法第四十二条】

最大積載量は各車両で定められている量を超えて積載してはいけません。また、道路交通法施行令第二十二條(三)、(四)により積載物の長さ・幅・高さを制限されています。

### ■ 罰 則

違反した場合、5万円以下の罰金が科せられることとなります。

三 積載物の長さ、幅又は高さは、それぞれ次に掲げる長さ、幅又は高さを超えないこと。

- イ 長さ 自動車の長さとその長さの十分の一の長さを加えたもの（大型自動二輪車及び普通自動二輪車にあっては、その乗車装置又は積載装置の長さに加えたもの）
- ロ 幅 自動車の幅（大型自動二輪車及び普通自動二輪車にあっては、その乗車装置又は積載装置の幅に加えたもの）
- ハ 高さ 三・八メートル（大型自動二輪車、普通自動二輪車及び小型特殊自動車にあっては二メートル、三輪の普通自動車並びにその他の普通自動車で車体及び原動機の大きさを基準として内閣府令で定めるもの）にあっては二・五メートル、その他の自動車で公安委員会が道路又は交通の状況により支障がないと認めて定めるもの）にあっては三・八メートル以上四・一メートルを超えない範囲内において公安委員会が定める高さ）からその自動車の積載をする場所の高さを減じたもの

四 積載物は、次に掲げる制限を超えることとなるような方法で積載しないこと。

- イ 自動車の車体の前後から自動車の長さの十分の一の長さ（大型自動二輪車及び普通自動二輪車にあっては、その乗車装置又は積載装置の前後から〇・三メートル）を超えてはみ出さないこと。
- ロ 自動車の車体の左右からはみ出さないこと（大型自動二輪車及び普通自動二輪車にあっては、その乗車装置又は積載装置の左右から〇・一五メートルを超えてはみ出さないこと。）。

## (4) 乗車の方法【道路交通法第五十五条】

車両の運転手は、乗車のために設備された場所以外、つまりショベルのポケットや、トラックの荷台に人を乗せて作業してはいけません。

### ■ 罰 則

違反した場合、5万円以下の罰金が科せられることとなります。

第五十五条 車両の運転者は、当該車両の乗車のために設備された場所以外の場所に乗車させ、又は乗車若しくは積載のために設備された場所以外の場所に積載して車両を運転してはならない。ただし、もっぱら貨物を運搬する構造の自動車（以下次条及び第五十七条において「貨物自動車」という。）で貨物を積載しているもの）にあっては、当該貨物を看守するため必要な最小限度の人員をその荷台に乗車させて運転することができる。

## 10. 自動車損害賠償保障法

(最終改正:平成23年6月24日)

自動車の運行によって人の生命又は身体が害された場合における損害賠償を保障する制度を確立することにより、被害者の保護を図り、あわせて自動車運送の健全な発達に資することを目的とする。

### (1) トラクターの車検【自動車損害賠償保障法第二条】

時速35km以上の大型トラクターは車検が必要です。なお、平成9年度の法律改正により小型特殊自動車に該当するトラクターについては、車検制度が廃止になるとともに、自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）への加入もできなくなりました。

### ■ 罰 則

違反した場合、6か月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられることとなります。

第二条 この法律で「自動車」とは、道路運送車両法（昭和二十六年法律第八十五号）第二条第二項に規定する自動車（農耕作業の用に供することを目的として製作した小型特殊自動車を除く。）及び同条第三項に規定する原動機付自転車をいう。



組合員のうごき

(平成25年4月15日現在)

正組合員戸数	398戸
組合員数	2,647名
うち正組合員数	571名
うち正団体数	36団体
うち准組合員数	1,967名
うち准団体数	73団体

1日	判令交付 愛別町米麦生産振興協議会役員会 三國札幌「上川フェア」(札幌)
3日	上川地区農協米対策委員会 第5回通常総会(愛別)
4日	第2回臨時理事会
5日	第3回・第4回監事会 愛別町農業再生協議会幹事会 経営指導班会議(本所)
8日	豊里地区保全の会総会 愛別町農業再生協議会通常総会 愛別町堆肥センター運営協議会
9日	愛山地区保全の会総会 中央地区保全の会総会 農業会議(本所)
11日	厚生地区保全の会総会 協和地区保全の会総会 大野そば「乾麺」試食会(上川)
12日	きのこ青年部全体集会(本所) 第25回酒くらまつり(栗山町)
15日	愛別地区保全の会総会 第3回定例理事会
18日	北海道もち米生産販売対策専門委員会 (札幌)
22日	愛別地区国営緊急農地再編整備事業推 進協議会幹事会 畜産リース事業説明会(札幌)
23日	第3回農家経済対策委員会 道外取引先訪問(25日)
24日	人・農地プラン検討会(愛別) 伊藤忠食糧物産地訪問(本所) 全農神奈川産地訪問(本所) 会計検査 上川地区年金友の会定期総会 北海道もち米団地農協連絡協議会 (札幌)

第2回臨時理事会

平成25年4月4日

1. 理事の報酬配分について
2. 規程の一部改正について
3. 農業協同組合検査に係る回答書の提出について
4. 参事の任免について

第3回理事会

平成25年4月15日

1. 組合員の脱退について
2. JA監事決算監査の願末について
3. 要領の一部改正について
4. 固定資産の取得について
5. 平成24年度農業体質強化基盤整備促進事業の完了について
6. 平成25年度クミカン資金供給限度額及び貸越極度額の設定について
7. 体制整備モニタリングの実施報告について
8. 内部審査協議会監査(総務)の結果報告について
1. 組合員の加入報告並びに組合員資格について
2. 組合員の出資減額について
3. 組合員の相続並びに譲渡について
4. 平成24年度業務報告の行政庁報告について
5. 平成25年度余剰金の運用について
6. 平成25年度貸付金利率の最高限度並びに信用の供与等の限度額の設定について
7. 平成25年度理事に対するクミカン資金供給限度額及び貸越極度額の設定について
8. 平成25年度販売手数料及び生産施設等利用料の設定について
9. 固定資産の取得について
10. 大根冷蔵庫建設業者の選定について

臨時職員→正職員

- 菊地 利彦 購買経済課 愛別給油係 (4月1日付)
- 長谷川 充 購買経済課 上川資材係 (4月1日付)

新規採用職員 よろしくお願ひ致します



たかはし ゆうさく  
高橋 悠策  
愛別給油係  
(4月1日付け)

- 出身地/旭川市
- 出身校/旭川工業高校
- 趣味・特技/ボーリング
- 学生時代のNO.1  
中学2年生の時、当時所属していた野球部の大会で全道1位になった事です。
- 組合員の皆様へ  
まだまだ、わからない事などたくさんあり、迷惑などをかけてしまう事が多々あると思いますが、これから、もっと勉強し、経験を積み、組合員皆様の役に立てるようにこれから頑張りますので、よろしくお願ひします。



あやめ はるか  
菖蒲 悠  
金融共済係  
(4月1日付け)

- 出身地/和寒町
- 出身校/士別翔雲高校
- 趣味・特技/運動すること
- 学生時代のNO.1  
部活はしていませんでしたがアルバイトをたくさんしていました!
- 組合員の皆様へ  
笑顔と明るさを忘れずに頑張りたいと思いますのでよろしくお願ひします!!



まえだ しょうぶ  
前田 将武  
愛別資材係  
(4月1日付け)

- 出身地/旭川市
- 出身校/旭川商業高校
- 趣味・特技/サッカー、スキー
- 学生時代のNO.1  
皆勤賞!!
- 組合員の皆様へ  
この度、新規採用になり資材係に配属されました、前田です。わからないことばかりですがよろしくお願ひします。



にし野 ともみ  
西野 智美  
営農振興係  
(4月1日付け)

- 出身地/茨城県ひたちなか市
- 出身校/帯広畜産大学
- 趣味・特技/登山、書道
- 学生時代のNO.1  
植物生産(稲作)を中心に酪農、畜産、農業機械について勉強していました。
- 組合員の皆様へ  
営農の他、広報誌の編集やホームページ管理も担当します。幅広く仕事します。よろしくお願ひ致します。